

みなべ告示第 90 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定める。

令和3年5月11日

みなべ町農業委員会

農業委員会の受付番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
4037	西本庄字大久保42番179
4039	晩稲字有屋谷716番7 外1筆